

福島県男女共生センター広報誌

未来館 NEWS

2016
vol. 59

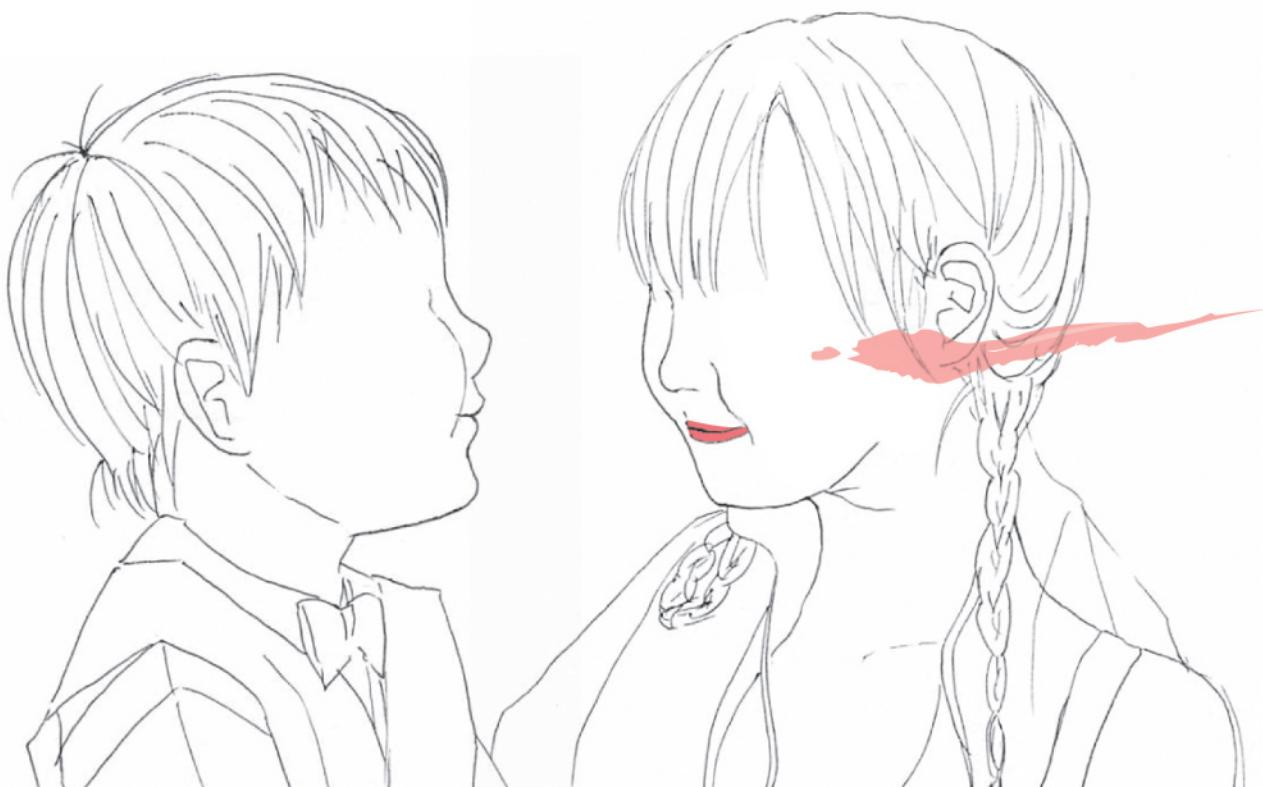
CONTENTS

女性活躍推進法が施行
されました

福島のきらめく人

未来館フェスティバル 2016 開催

福島県からのお知らせ 他



女性活躍推進法 が施行されました。

女性活躍推進法(女性の職業生活における活躍の推進に関する法律)は、働く女性が能力と個性を十分に発揮できるよう、国・地方公共団体・民間企業等における女性活躍推進のための責務について定めた法律です。平成27年8月に制定され、平成28年4月に全面施行されました。

日本の働く女性の現状

- ・女性の就業率(15~64歳)は上昇しているが、就業を希望しながらも働いていない女性(就業希望者)は約300万人に上っています。
- ・第一子出産を機に約6割の女性が離職するなど出産・育児を理由に離職する女性は依然として多く、その後に再就職した場合、パート等になることが多く、女性雇用者における非正規雇用者の割合は56.6%と高くなっています。
- ・管理的立場にある女性の割合は11.3% (平成26年) と、近年緩やかな上昇傾向にあるものの、国際的に見ると低いです。

女性活躍推進法の概要

女性活躍推進の取組を着実に前進させるため、国や地方公共団体、従業員が301人以上の民間企業に次のごとに義務づけられました。※300人以下の企業にも努力義務があります。

① 自社の女性の活躍に関する状況把握、課題分析

女性採用比率・勤務年数の男女差・労働時間の状況・女性管理職比率は必ず状況を把握します。

② 状況把握、課題分析を踏まえた行動計画の策定、社内周知、公表

③ 行動計画を策定した旨の都道府県労働局への届出

④ 女性の活躍に関する状況の情報の公表

女性の活躍に関する情報公表項目(14項目)から1つ以上を選択し、おおむね年1回以上を更新し、更新時点を明記します。

女性活躍推進法に基づく認定マーク「えるぼし」

女性活躍推進法では、事業主行動計画の策定・届出を行った一般事業主のうち、一定の基準を満たし、女性の活躍推進に関する状況等が優良な一般事業主は、都道府県労働局への申請により、厚生労働大臣の認定を受けることができます。認定は3段階あり、5つの基準のうちどの程度達成しているかによって、星の数が違っています。

認定マークを商品や広告、名刺などに使用することができます、女性活躍推進事業主であることをアピールできます。



愛称作成者のコメント

「L」がデザインされた円の上に星が輝くデザインにふさわしく、様々な企業や社会の中で活躍し、星のように輝く女性への「エール」と、そんな輝く女性が増えしていくようにとの願いを込めて「えるぼし」としました。

女性活躍推進法を受け、県内で事業主行動計画を策定し、様々な取組を行っている企業等に対し、具体的な対応をお伺いしました。

株式会社 東邦銀行

人事部職員活躍推進室長兼パートナー支援室長

戸田 滉紀子さん

女性活躍推進に関する取組を進めている理由を教えて下さい。

当行では、従業員全員が活躍できる企業風土の醸成を目的とし、経営の重点課題のひとつとして、女性活躍推進に継続して取り組んでいます。増えてきたとは言え、現在も女性の管理職はまだまだ少ないので、女性を対象としたスキルや意識を高める研修を積極的に展開しています。就業を継続する中でキャリアを積んでステップアップし、活躍できる人材を増やしていきたいと思っています。企業として女性が仕事を続けられる環境整備やサポートを行い、男女共に益々活躍して欲しいと思います。

女性活躍推進法における事業主行動計画の具体的な取組について教えて下さい。

キャリア形成と両立支援を一体的に考え、研修プログラムの実施や両立支援制度の拡充、利用促進等を進めてきました。今年4月に女性活躍推進法が施行され、「全役席者に占める女性の割合20%以上」「女性総合職の平均勤続年数15年以上」という2つの目標を行動計画に掲げ、今までの取組を継続しつつも、新たな施策も行っています。

キャリア形成支援のため従来の研修プログラムの充実や行外研修への積極的な派遣、相談体制の整備等今まで継続してきた取組に加え、ロールモデルの紹介やメンター制度の充実を図っていきたいと思います。

「輝く女性の活躍を加速する地銀頭取の会」という地方銀行64行集まる会があり、それぞれの銀行からロールモデルを紹介し、ロールモデルブックを作成しました。年齢も20~50代と幅広く、キャリアを積んでステップアップした方、育児や介護をしながら働いている方などいろいろなロールモデルが掲載されています。行員に配付し、自分の働き方を考え、ス



テップアップするための後押しになればと思っています。また、同じ職場の先輩が人材育成担当者(メンター)として、業務の指導だけではなく、メンタル面のフォローやサポートを行う体制をとっています。

両立支援策としては、短時間勤務制度、時間単位の年次有給休暇や半日有給休暇制度、事業所内保育施設の開設、自己啓発支援などを行ってきました。「両立支援ガイドブック」を作成し、当行で働く全従業員に配付し、階層別研修等で制度の紹介と利用促進について話をしています。育児や介護と仕事の両立が難しいから、仕事を辞めざるをえないということではなく、育児や介護をしながら仕事を続けられる制度を活用することにより、継続して働き、キャリアアップにつなげて欲しいと考えています。その一環として、フレックスタイム制度の導入や、引越を伴う異動が原則だった総合職の中に地域限定総合職を置くなど、働き方の幅を広げようと検討を始めたところです。

平成28年4月に女性活躍推進法が施行され、社会全体が女性活躍に関する機運が高まっています。一つの企業の取組も大事ですが、行政とも一緒に連携していくべきだと思います。

◆会社概要

株式会社東邦銀行

所在地/福島市大町3-25

業種/金融業

従業員/3,088人(内女性:1,500人)(平成28年3月末現在)

社会福祉法人 太田福祉記念会
常務理事兼法人事務局長
佐々木 俊仁さん

女性活躍推進に関する取組を進めている理由を教えて下さい。

太田福祉記念会の基本方針の一つに、よい人材を採用し、一生懸命育てて、よい職場環境を整備し長く勤めてもらうという考え方を持ってきました。当会でいうよい人材とは、男性・女性に関係なく、一口で言うと「人柄がよい」ということが採用の基準です。したがって、仕事上の制約がある子育て中の女性は、安い賃金でよいとか、男性並に働く女性だけを管理職に登用するとか、性別や働き方によって区別することはありません。

優秀な職員に長く勤めてもらうことで質のよい介護サービスを利用者に提供できると考えています。女性が多い職場であったことから、先代の理事長をはじめ、経営のトップが早くから女性が働きやすい職場づくりを進めており、企業風土のようになっています。その職場環境の整備が結果として女性活躍推進の評価につながっていると思います。

女性活躍推進法における事業主行動計画の具体的な取組について教えて下さい。

平成28年4月に女性活躍推進法が施行されたことを契機に、「管理職(課長級以上)に占める女性割合を70%以上にする。」「育児休業復帰後の仕事と育児の両立について総合支援体制を確立する。」「きらきら休暇の枠を設け、全職員が年1日以上取得することを目指す。」という3つの目標を掲げました。

まず、現在、管理職に占める女性の割合は69%です。今年3月に「きらきら人材育成プラン」という職員研修計画を策定し、キャリアパスやキャリアアップの道筋を全職員と共有し、積極的に管理職を目指してくれるよう働きかけています。

2つ目の育児休業取得後の両立支援体制について、育時休業から復帰する職員を対象とした勉強会を検討しています。これは当会の職員が1年間の育児休業取得後100%復帰して、時短勤務制度などを活用して勤務を続けていますが、中にはしばらく現



場を離れ仕事に復帰する際、プレッシャーを感じる職員がいるということがわかりました。このため安心して職場復帰できるようレクチャーを繰り返し行うなどの支援策や、仕事をしながら子育てする上での悩みを相談できる専門窓口を設ける予定です。
3つ目のきらきら休暇は、誕生日など家族の特別な日には、有給休暇を取るなど家族との絆を深める目的で設けたもので、有給休暇取得促進策として考えました。子育て中の職員が多いため、各施設の管理職は職員の希望を聞いて上手く運用していますが、もっと、利用して欲しいと思っています。

◆会社概要

社会福祉法人太田福祉記念会
所在地/郡山市熱海町玉川字阿曾沢11番地1
業種/医療・福祉業
従業員/229人(内女性:178人)

平成28年6月に福島県初の「女性の活躍推進三ツ星企業※1」に認定されました。認定には3段階あり、5つの基準をすべて満たした最高位の認定で、従業員300人以下の企業では東北初、全国でも3社目です。

※1「女性の活躍推進企業」とは、一般事業主行動計画を策定した旨の届出を行った企業のうち、一定の基準を満たし、厚生労働大臣の認定した女性の活躍推進に関する状況等が優良な企業のことです。認定には一ツ星、二ツ星、三ツ星と3段階あり、満たした基準によって違います。(P2の「えるばし」参照)

これから就職活動を迎える大学生は「女性の活躍」をどのように感じているのか、指導教員と福島大学の学生3名に懇談してもらいました。

出席者

- ・指導教員(福島大学C教授)
- ・大学3年生

愛 民間志望ではあるがどこを志望するか悩んでいる。
悠 公務員志望。
今日子 民間志望で将来は管理職につけるようなキャリアウーマンを目指している。

悠は毎日のように公務員講座があり、勉強をがんばっている。今日子は、インターンシップの説明会や就職セミナーに参加し、就職活動に追われている。そんな中、愛は職種や業界も絞らずに2人を見て焦り始める。

(指導教員から女性活躍推進法や企業等における女性のおかれた現状について話を聞いた後の会話)

愛 「みんな、就活はどうするの?私焦っているんだよね。」
悠 「私は公務員志望で地元に帰ろうかなって思ってるの。」
今日子 「私は民間企業でバリバリ働きたいんだよね。できるなら管理職になりたいし。」

悠 「女性が管理職ってあんまりないよね。難しくない?」
今日子 「昔はそうだったよね。結婚して仕事やめちゃって、復帰できずに自分の思いとは別に仕事をあきらめざるを得なかった女性は多かったのかな。」

愛 「あ!聞いたことがあるよ。“ガラスの天井”って言うよね?」

指導教員 「ガラスの天井の意味は少し違うわね。わかりやすく言うと、女性であるがためにある一定以上は出世できないとか、そのようなニュアンスね。」

今日子 「それは男女差別とか、性別による固定的役割分業といった社会的な考え方がベースにあってキャリアアップできることですね。男女共同参画社会を目指すようになってから、だんだん変わってきてると思うよ。今年の4月には女性活躍推進法が制定されて、大企業は女性の採用人数や管理職の比率とかを公表しなきゃいけなくなったんだ。私が目指している会社の管理職の女性の割合は30%を目標としているから、女性がキャリアアップできるチャンスが増えたと思うんだよね。」

愛 「そうなんだ。」

悠 「これからもっと女性が働きやすくなったら、今日子みたいに管理職になりたいと思っている女性の職業選択の幅が広がるよね。」

指導教員 「そうね、でも仕事の厳しさや女性がキャリアアップしていくというのは、公務員も民間企業も同じ。公務員試験に受かればいい、ということではなくて、公務員になって何がしたいのかが大事で、その結果として管理職になってもらえばいいかな。」

今日子 「企業のHPとかで情報が公開されているから、焦らないで愛もよく考えたらいいと思うよ。」

愛 「そうだね。もっとよく調べてたくさん悩んでみるよ。女性が活躍できそうな仕事や就職先を特に注意して見てみようかな。ありがとう。」

図書館のおすすめ本

『ホワイト企業』 女性が本当に安心して働ける会社

【分類 2205/6】(経済産業省 / 監修 文藝春秋 2013年)

違法な労働条件で若者を使いつぶす「ブラック企業」。それに対して、働き続けやすい、活躍しやすい企業を、本書では「ホワイト企業」としています。経済産業省が行っている「ダイバーシティ経営企業100選」事業で表彰された企業の中から、特に女性の活躍推進に力を入れている企業が紹介されています(平成24年度受賞企業)。



《問い合わせ》
福島県男女共生センター図書室 ☎0243-23-8308

『ママの仕事復帰のために』 パパも会社も知っておきたい46のアイディア

【分類 2202/7】(NPO法人ファザーリング・ジャパン
マザーリングプロジェクト / 編 労働調査会 2014年)



仕事復帰に向けて「ママ」の気持ちを整理する「気持ち編」から、再就職の方法、子どもの預け先、社会保険と労働契約、職場での心構えといった「実践編」まで、ママが働くための様々な問題に対応。実際に復帰したママたちの声も多くあり、ママはもちろん、共に子育てを担うパパや会社が、働くママの気持ちや状況を理解するのにもってこいの一冊です。

福島の きらめく人

今回は、東日本大震災（以下「震災」）後「福島に笑っている親子を増やしたい。」とNPOを立ち上げたNPO法人「OYAKODO ふくしま」の代表理事横田智史さんにお話を伺いました。様々な事業を通して子育ての楽しさを伝えたいと活動しています。

■ NPO法人「OYAKODO ふくしま」を立ち上げたきっかけ

震災直後から自身のブログで呼びかけ、各地に支援物資を届ける活動をしていました。その後、継続的な活動がしたいと考え、自分が携わっている保育や教育に関する講演会をやろうと思いつきました。所属していた「ファザーリング・ジャパン」（以下「FJ」）の理念や活動を通して、震災後の今だからこそ、「笑っている親子でいようね。」と伝えたいと思いました。そこで、一番最初にFJ代表の安藤哲也さんに講師を依頼し、福島市で「パパセミナー」を開催しました。参加者30名中28名が子育て中の女性で、男性を集めることができたのかと初めて知りました。だからこそ、子育ての楽しさをパパたちにも伝えていきたいと思い、「OYAKODO ふくしま」を立ち上げました。

「OYAKO」はローマ字です。英語に該当する単語はありません。日本特有の関係を表す言葉で、震災後、もう一回親子という関係を見つめる機会にして欲しいという思いから名付けました。また、「DO」は“道”という字と“アクションをする”という掛け言葉になっています。

■ 「OYAKODO ふくしま」の活動内容

子育て講演・セミナー、食農プロジェクト、絵育プロジェクトの3つの事業を軸に活動しています。1つ目の子育て講演・セミナーは、私が講師を務め、楽しく子育てをするための様々な知識・仕事や家庭の両立等のお話をしています。2つ目の食農プロジェクトは、須賀川にある設楽農園で水と土と太陽を感じながら農業体験します。3つ目の絵育プロジェクトは、福島市在住の絵本作家のあきばさんと一緒にパステル画教室や工作をする活動です。食農プロジェクトと絵育プ



横田 智史さん
(センターでの講演の様子)

ロジェクトはセットで行うことが多く、親子で「時間」「空間」「体験」を共有します。例えば、キュウリやネギなどを収穫する農業体験をした後に、絵育プロジェクトでその収穫したキュウリやネギの絵を描いたり、粘土で作ったりします。その後はおいしくいただきます。設楽農園の設楽さん、絵本作家のあきばさんにNPOを立ち上げるときに、「親子で共有する時間を作りたい。」と相談し、一緒に活動することになりました。それぞれの得意分野を生かしながら活動しています。

■ 今後取り組んでいきたいこと

現在でも他団体と連携してイベントを実施していますが、県内外の様々な団体と連携して事業を展開していくべきだなと考えています。各団体の活動を持ち寄ってかけ算で行えば、新しいイノベーションが生まれ、今、福島県が抱えている課題を解決できるかもしれない、だから、積極的に取り組むべきだと思います。

その他、「笑っているパパたちを増やす。」という同じ志をもった東北各県の団体が集まって、今年の2月に「ファザーリング・ジャパン東北」を設立し、共同代表をさせてもらっています。子供との関わりや家庭への参画などはそれぞれ画一的ではありませんが、その家庭にあった子育てを楽しむ「オリジナルパパスタイル」を大事にしようと活動しています。

私たちの活動を通して、たくさんの笑っているパパたちが増え、楽しく子育てができる環境になっていくように活動を続けていきたいです。

横田智史さんプロフィール

株式会社ベンギンエデュケーション 代表取締役
NPO法人OYAKODOふくしま 代表理事
NPO法人ファザーリング・ジャパン東北 共同代表理事等多数
連絡先: 〒960-8163 福島市方木田字北白家5-2
携帯: 090-5188-1969
E-mail: s.yokota@mountain.ocn.ne.jp

未来館フェスティバル2016開催

今年度は、「あなたの今が、未来につながる」をテーマに開催します。

開催日 9月10日(土) 11日(日)

内容 10日(土) 認知症介護セミナー 午前10時～正午
「地域みんなのよりどころ～『認知症カフェ』の実際とこれからの可能性」
ネットワークカフェ 午後1時30分～午後3時30分

11日(日) 県民の皆さんによる自主企画 午前9時30分～午後3時30分
シンボルイベント 午後0時30分～午後2時30分

水無田 気流(みなした きりう)さん講演会
「『居場所』のない男、『時間』がない女～生きにくい世の中を変えるヒント」

その他、スマートボール大会、バルーンアートなど親子で楽しめる企画を予定しています。
フェスティバルの情報はセンターのホームページやFacebookで随時お知らせいたします。
是非、ご参加ください。

問い合わせ

《認知症介護セミナーに関する問い合わせ》

◆ 社会福祉法人福島県社会福祉協議会
介護実習・普及センター ☎ 0243-23-8306

《その他の問い合わせ》
◆ 福島県男女共生センター 事業課 ☎ 0243-23-8304



福島県からのお知らせ

「ふくしまから チャレンジ 人権スペシャルマッチ」開催



★ ルートインBCリーグ公式戦 福島ホープスVS読売ジャイアンツ

★ 来場先着300名様に人権スペシャルマッチ限定Tシャツプレゼント!
Tシャツがなくなり次第、先着700名様に人権スペシャルマッチオリジナル「缶バッジ」プレゼント

★ 試合当日、人権啓発イベントを実施します。

日 時 平成28年8月21日(日)
11:00 開場 13:00 試合開始

会 場 白河グリーンスタジアム
(白河市白坂牛清水117)

問い合わせ 福島県男女共生課 ☎ 024-521-7188

福祉機器を展示しています！

福祉機器展示室では、福祉用具やユニバーサルデザイングッズを「見て、触れて、体験する」ことができます。900点以上の福祉用具等を展示し、介護や住宅改修に関する相談もお受けしています。今回は、展示している福祉用具の中から2つ紹介します。

● ロボットアシストウォーカー

歩行を電動でアシストし、坂道も安全・快適に上り下りできます。
最近メディアでも紹介されました。



● 助聴器や耳もとスピーカー

聴き取りにくい小さな音が大きく聞こえます。補聴器を使うほどではないけれど、聴き取りにくい方ぜひお試し下さい。



問い合わせ

福島県男女共生センター 福祉機器展示室 ☎0243-23-8316

災害避難者の方へ

「宿泊料助成事業」をご利用ください。

当センターでは原子力災害により、田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村及び飯館村から避難している方を対象に、**当センターに宿泊した際の料金を割り引いています。**
家族・親族・友人との交流や地域行事等に参加するため宿泊する場合は、料金が安くなります。
(予約時にあらかじめ申し出てください。)

①宿泊時にご提示いただく書類等

受付時に罹災証明書及び運転免許証又は健康保健証をご提示いただき、確認させていただきます。

②宿泊料

1室1人で宿泊する場合：1泊3,000円（通常料金：4,300円）

1室2人以上で宿泊する場合：1人当たり1泊2,600円（通常料金：3,900円）

予約受付 福島県男女共生センター 受付 ☎0243-23-8301

福島県男女共生センター広報誌

未来館 NEWS

2016 vol. 59

※当センターに対する御意見・御質問等がありましたら、下記までお問い合わせください。

(公財)福島県青少年育成・男女共生推進機構 福島県男女共生センター（女と男の未来館）

〒964-0904 福島県二本松市郭内一丁目196-1

TEL (0243)23-8301 (代) FAX (0243)23-8314

ホームページアドレス：<http://www.f-miraikan.or.jp>

メールアドレス：mirai@f-miraikan.or.jp

女と男の未来館

SEARCH